



2026 年 9 月 29 日

## 本部機構の改正について

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、2026 年 10 月 1 日付で下記のとおり本部機構を改正することとしましたので、お知らせいたします。

### 記

当行はパーパス（存在意義）「～地域のために 未来のために～」に基づき、ステークホルダーの皆さまからの信頼にお応えし、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、ガバナンスおよびリスク管理態勢の高度化による健全かつ安定的な財務基盤の構築ならびに人的資本経営の高度化に取り組んでおります。

今般、上記の取り組みの更なる推進を目的として、以下のとおり本部機構の改正（新設・改編）を実施いたします。

#### 1. 「与信業務管理室」の新設について

昨今の変化の激しい経済環境において、更なる持続的成長と経営の健全性を維持するためには、与信判断プロセスにおける客観的なけん制・検証機能の強化が不可欠であると判断し、このたび融資部内に「与信業務管理室」を新設し、従来の審査プロセスとは独立した視点から、与信案件の実態把握の十分性および審査の適切性を厳格に検証する体制を構築することといたしました。

#### 2. 「人事マネジメント室」への改編について

今般、人員配置の最適化機能の強化による人的資本経営の更なる推進ならびにハラスメントを含む人事相談機能の強化を目的として、人事総務部内に設置しておりました「ダイバーシティ推進グループ」を発展的に「人事マネジメント室」へと改編することといたしました。

なお、これまでダイバーシティ推進グループが主管しておりましたDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）関連業務につきましては、人事総務部内「人事企画室」の主管とし、同室が人事企画全般を包括的かつ一体的に担うことにより、経営戦略と連動した人財戦略を設計・運用してまいります。

以上

報道機関のお問合せ先  
筑波銀行 総合企画部 IR・広報室  
TEL 029-859-8111

本部組織図

2026年10月1日

1本部・9部・1室体制

